

## 第3章 計画の基本理念・基本方針と施策の体系

### 1 計画の基本理念

音更町では、第6期音更町総合計画（令和3年度～令和12年度）において、「みんなが住みよい 選ばれるまち おとふけ」を目指してまちづくりを進めています。

高齢者福祉施策の分野においては、「健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち」という基本目標のもと、地域に暮らす人たちが共に支え合う地域共生社会の実現を目指す地域福祉を推進するとともに、各種の社会保障や福祉制度の充実による社会のセーフティネットの整備を進め、暮らしの安心感の向上に取り組んでいるところです。

新しい高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画においても、本町におけるこうした施策の方向性を踏まえて、団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）、更には団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年（令和22年）に向けて、次の基本理念を設定し、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指します。

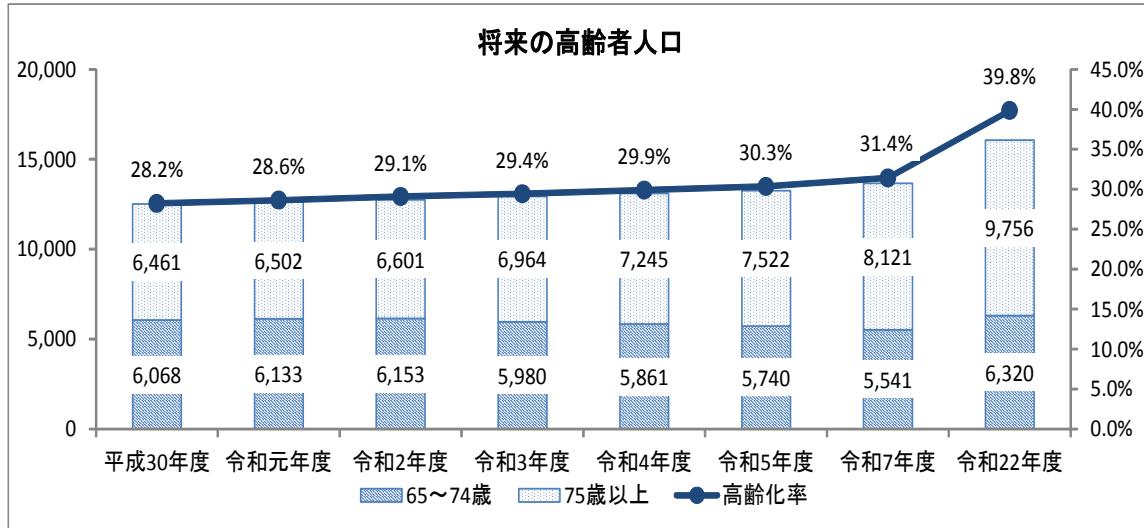
## 基本理念

健康で生きがいを持ち、  
安心して暮らすことのできるまちづくり

## 2 将来指標

本計画の前提である高齢者人口は、今後も増加傾向で推移し、第8期計画の最終年度である令和5年度には13,262人となり、令和2年度の12,759人から503人増加し、高齢化率は30.3%と見込みます。

さらに高齢化率は、2025年（令和7年）には31.4%、2040年（令和22年）には39.8%と、5人に2人が高齢者と推計します。



(単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
65歳以上	12,529	12,635	12,759	12,944	13,106	13,262	13,662	16,076
65～74歳	6,068	6,133	6,153	5,980	5,861	5,740	5,541	6,320
75歳以上	6,461	6,502	6,601	6,964	7,245	7,522	8,121	9,756
総数	44,379	44,136	43,831	43,969	43,835	43,699	43,482	40,354
高齢化率	28.2%	28.6%	29.1%	29.4%	29.9%	30.3%	31.4%	39.8%

資料：音更町住民基本台帳、外国人登録

人口推計は厚生労働省が実施した推計値により設定

## 3 基本方針

基本理念の実現に向け、本計画では5つの基本方針を定めます。

### ☆基本方針1 生きがい・健康づくりと介護予防事業の展開

高齢者ができるだけ長く「自立」の状態を維持し、生きがいをもって住み慣れた地域で暮らし続けるためには、生きがいや健康づくり、スポーツ活動、介護予防に取り組む必要があります。

心身ともに生涯健康であるために、町民自らが生きがいや健康づくりに取り組むことができるように支援します。

また、社会参加への支援や町民が自主的に運動のできる環境づくり、主体的な健康づくり活動を支援するとともに、生活機能の衰えをいち早くとらえ、機能の維持・向上を図る介護予防の更なる充実を図ります。

### ☆基本方針2 在宅医療と介護が連携し暮らしを支えるしくみの実現

一人暮らし高齢者の増加や要介護度の重度化が進むと見込まれる中、更なる高齢化の進展に適切に対応し、住み慣れた地域で暮らし続けることのできる安心・安全なまちづくりを進めることが、今後ますます重要となります。

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域において自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるためには、地域の医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供する必要があります。

在宅医療の提供体制の充実や普及啓発など、医療と介護の連携強化を図ります。

### ☆基本方針3 利用者の視点に立ったサービス提供の実現

介護サービスなどの利用にあたっては、地域のニーズに対応した適切なサービスを選択できる、利用者本位の視点が重要です。

そのため、適切な情報提供や事業者などとの連携強化によって、サービスの質的向上を図るとともに、安定的なサービス供給量の確保と適正な基盤整備に向けた取組みを進めます。

また、高齢者が自立し、安心・安全な生活を継続できるように、介護サービスを補完する生活支援サービスなどを充実させていきます。

## ☆基本方針4 住み慣れた暮らしを支えるしくみの実現

近年、行政を中心としたこれまでの介護サービスなどだけでは補いきれない、多様なニーズを持つ高齢者が増えています。

また、高齢者だけではなく、障がい者や子育て世代などの多様な地域住民が主体となり、支え手・受け手という関係を超えてつながる地域共生社会の実現が必要となっています。

そのため、町民一人ひとりが「地域でお互いに助け合い、支え合う」意識を醸成し、地域の互助による活動のほか、ボランティア、民間企業などの多様な主体による多様な支援をもって支えるしくみづくりを進める必要があります。

そして、今後も増加が予想される認知症高齢者や一人暮らし高齢者などを地域で見守り、孤立しがちな家族介護者への支援を充実させ、住み慣れた暮らしを支えるしくみの実現を目指します。

## ☆基本方針5 安心して暮らせる住まいとまちの実現

高齢者が今後も住み慣れた地域に住み続けるためには、適切な環境づくりを進めていくことが必要です。

また、外出や移動が困難な高齢者は、閉じこもりにつながるケースもあり、その対応も課題となっています。

さらに、防災・防犯の面では、災害時の高齢者への支援体制の整備や、詐欺などから高齢者を守る防犯体制の強化が重要となっています。

高齢者が安心して暮らせる住まいとまちを実現するために、公共施設などのバリアフリー化の推進と、高齢者の多様な住居ニーズに合った支援を行い、いざというときに助け合えるまちづくりを進めます。

## 4 重点施策

音更町の独自性を活かせるよう、音更町が実施しているさまざまな施策を組み合わせるとともに、多様な社会資源と連携を図りながら、次の3点を重点施策として進めていきます。

### ◎ 重点施策1 介護予防・生活支援サービスの推進

高齢化が進み介護を必要とする高齢者が増加しているほか、介護は必要としなくても日常的に支援を必要とする一人暮らし高齢者または高齢者夫婦世帯も増加しています。

高齢者の在宅生活を支えるため、地域における生活支援サービスの状況、課題やニーズを把握し、また、不足しているサービスがあれば創出に向けた働きかけを担う生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置により、地域における介護予防・生活支援サービスの提供体制の推進に取り組めます。

### ◎ 重点施策2 認知症の人とその家族への支援

認知症高齢者の増加が今後も見込まれる中、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、第7期計画の取り組みを踏まえ、認知症施策を着実に推進する必要があります。

認知症の予防、早期発見、早期対応や認知症への正しい知識の普及など、できる限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう、これまでの様々な取り組みをもとに、認知症の人と認知症の人を支える家族への支援の充実に取り組めます。

### ◎ 重点施策3 在宅医療・介護連携の推進

介護だけでなく、医療の支援を必要とする高齢者が、できる限り自宅などの住み慣れた地域で療養し自分らしい生活を続けるために、退院支援から日常の療養支援、病状急変時の対応、看取りなど、様々な局面で在宅医療と介護が緊密に連携して高齢者とその家族を支えていくことが必要です。

そのため、関係機関との連携のもと、在宅医療・介護連携の推進に取り組めます。

## 5 圏域設定の考え方

日常生活圏域とは、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援するための環境整備を行う一つの単位で、市町村が地理的条件などを勘案し設定します。

音更町では、面積、人口、行政区域、社会資源の配置や交通事情などを総合的に勘案し、本町全区域を1地区として設定し、多様で柔軟なサービスを提供しています。第8期計画においてもこの考え方を継承し、住み慣れた地域での生活が可能となる基盤整備を引き続き推進します。

## 6 計画の体系

### 基本理念 あるべき姿

健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことのできるまちづくり

### 課題

理念達成に何が必要か

- 【課題1】  
健康で生きがいのある生活への支援
- 【課題2】  
介護予防の重点的な展開
- 【課題3】  
医療と介護の連携
- 【課題4】  
介護保険サービスの適切な提供構築
- 【課題5】  
支え合う互助のしくみづくり
- 【課題6】  
認知症高齢者の総合的支援体制
- 【課題7】  
高齢者が安心できる生活環境の実現

### 基本方針

課題解決のために向かう方向

- 【基本方針1】  
生きがい・健康づくりと介護予防事業の展開  
～いつまでも健康でいられるように～
- 【基本方針2】  
在宅医療と介護が連携し暮らしを支えるしくみ  
～医療と介護を必要としても安心して生活できるように～
- 【基本方針3】  
利用者の視点に立ったサービス提供の実現  
～必要な時に安心して質の高いサービスが受けられるように～
- 【基本方針4】  
住み慣れた暮らしを支えるしくみの実現  
～住み慣れた暮らしを地域で支えるために～
- 【基本方針5】  
安心して暮らせる住みとまちの実現  
～安心して快適に生活できるように～

### 施策の方向

ポイントとなる事項

- (1) 敬老事業の充実
- (2) 社会参加への支援
- (3) 健康づくりの支援
- (4) 介護予防の充実
- (5) 介護予防給付サービスの充実
- (1) 相談体制の充実
- (2) 地域包括支援センターの機能の充実
- (3) 保健・医療・福祉・介護の連携体制の充実
- (4) 医療・介護人材の確保
- (1) 介護保険以外の在宅福祉サービスの充実
- (2) 介護保険による在宅サービスの充実
- (3) 施設入所・入居型サービスの充実
- (4) 介護保険事業の適切な実施と運営
- (1) 互助のしくみづくり
- (2) 地域の多様な活動団体との連携
- (3) 家族介護者への支援
- (4) あんしんネットワーク
- (5) 認知症の人を支えるしくみの充実
- (6) 権利擁護の推進
- (1) いざというときに助け合えるまちの実現
- (2) 居住環境の整備
- (3) 生活環境の整備